

なお、ドワンゴ側の主張は既にニコニコニュースから多数削除されており、「今回の件を葬り去ろうとしているのではないか？」という意見がある。

2007/11/16(金)

インフォメーション | JOYSOUND.com <http://joysound.com/ex/st/info/request.htm>に、

「曲の対応状況を確認」にある以下の曲の曲名を修正しました。2007/11/16
(修正前)みくみくにしてあげる/みくみくにしてあげる
(修正後)みくみくにしてあげる/初音ミク

という情報が載る。(歌手名が「初音ミク」となっていた?)

【萌えニュース+】【音楽】カラオケでも「みくみく」にしてあげる!?なんと初音ミクのあの歌にカラオケ配信の可能性が
<http://news22.2ch.net/test/read.cgi/moeplus/1195227669/>

2007/11/17(土)

MSN産経、iza、(他?)が『「カラオケでも「みくみくにしてやんよ〜」』と報道。

カラオケでも「みくみくにしてやんよ〜」 - MSN産経ニュース <http://sankei.jp.msn.com/entertainments/game/071117/gam0711170926000-n1.htm>

「カラオケでも「みくみくにしてやんよ〜」」エンタメ 音楽ニュース:イザ! <http://www.iza.ne.jp/news/newsarticle/entertainment/music/103171/>

<http://s02.megalodon.jp/2007-1118-0912-52/sankei.jp.msn.com/entertainments/game/071117/gam0711170926000-n1.htm>

<http://s03.megalodon.jp/2007-1229-0331-07/www.iza.ne.jp/news/newsarticle/entertainment/music/103171/>

産経本体サイトとYahoo!ニュースにも流れている。

<http://www6.big.or.jp/~beyond/akutoku/news/2007/1117-26.html>

他、個人blog等でも話題に。

2007/11/22(木)

JOYSOUND.comのDBページで、歌手名「初音ミク」での配信が決まった状態が確認されていたようだ。

「みくみくにしてあげる」が12月8日よりカラオケ可能に - えぬばすどっとねっと <http://npass.net/archives/2007/11/128.php>

2007/11/26(月)

株式会社ドワンゴ

ニコニコ動画で話題の人気音声合成ソフト「初音ミク」で製作された楽曲の着うたfi・着うたフルfiをdrango.jp各サイト及びアニメロ各サイトで独占配信開始!!

とプレスリリースを配信。

<http://info.dwango.co.jp/pdf/news/service/2007/071126.pdf>

2007/12/3(月)

株式会社エクシングが通信カラオケJOYSOUNDでの「みくみくにしてあげる」他の配信を発表とニュースサイト等で報道される。配信予定は2007年12月8日(土)。「みくみくにしてあげる」の歌手名は「ika_mo feat.初音ミク」、作詞作曲は「ika_mo」となっている。

2007/12/17(月)

午前9時47分 [CloseBox and OpenPod > 初音ミク、JASRACデビュー : ITmedia オルタナティブ・ブログ](http://blogs.itmedia.co.jp/closebox/2007/12/jasrac_3adb.html) http://blogs.itmedia.co.jp/closebox/2007/12/jasrac_3adb.html

により、JASRACのDB [J-WID](#)に

正題：みくみくにしてあげる 【してやんよ】

副題：してやんよ

アーティスト名：初音ミク

作品コード：146-2107-0

作詞：IKA_MO (信託状況：無信託)

作曲：IKA_MO (信託状況：無信託)

出版者：ドワンゴ・ミュージックパブリッシング

というデータが存在すると明かされる。

21時22分 2ちゃんねるYouTube板に

祝! JASRAC管理 初音ミク <http://pc11.2ch.net/test/read.cgi/streaming/1197894122/>

(本スレパート1) が立つ。

クリプトンの「メディアファージ事業部 ブログ」にも、
19時29分のsidewind氏のコメント http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/vocaloid2_cv02_4.html#c54512
をはじめに、コメントが寄せられ始める。

2007/12/18(火)

14時15分 まとめエントリ [秋葉に棲む - みくみくがJASRACされた？！（訂正というか続き？）](http://www.akibalife.com/archives/146) <http://www.akibalife.com/archives/146>。

2007/12/19(水)

深夜零時46分 クリプトン伊藤社長(ハンドルlitho)、メディアファージ事業部 ブログでコメント。
http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/vocaloid2_cv02_4.html#c54943

こんばんは、クリプトン伊藤です。「みくみく～」のJASRAC登録の波紋が広がってきましたので、説明責任を果たさせていただきます。

まず、私がこの事実を確認したのは、12/17(月)の午後、CloseBox and OpenPodからの記事でした。直ぐにドワンゴ・ミュージックパブリッシングという会社の連絡先を調べ、電話しましたが、担当者が不在のため折り返しの電話を待ちました。夕方5時半過ぎに連絡を戴きましたので、この件について説明を求めました。「何故JASRACに登録する必要があったんですか？」と、また、「アーティスト：初音ミク」という表記についての事前の相談はありませんでしたので、それに対する抗議です。

「初音ミク」という1つの音楽ソフトを通じて、才能あるクリエイターに正当な注目が集まることは大変喜ばしいことです。その様なクリエイターが多く育って、そして正当な対価を得られるようになることが、次のクリエイションを産むためには必ず必要です。しかし、現状の著作物利用料の分配の仕組みは、JASRACなどの仲介を得てはじめて実現するようです。例えばカラオケで「みくみく～」が配信されていますが、どれだけ歌われようが、JASRACなどの管理がなければ悲しいかな分配ゼロです。CGMの「入り口」として「ピアプロ」サイトを構築してありますが、どうやら「出口」もしっかり用意せねばならない気がしてきました。

今回の件は、ドワンゴ社とも話し合う余地がありますので、弊社としても出来るだけ頑張ってみます。

投稿者 itoh : 2007年12月19日 00:46

この時本スレはパート4の400付近

19時31分 ニコニコ動画のニュースブログ「ニコニコニュース」に、株式会社ドワンゴ・ミュージックパブリッシングの名前で「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」JASRAC登録にいたる経緯" というエントリ。
[ニコニコニュース 「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」JASRAC登録にいたる経緯](http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000733.html) <http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000733.html>
(魚拓) <http://s04.megalodon.jp/2007-12-19-1955-43/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000733.html>

「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」JASRAC登録にいたる経緯

「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」JASRAC登録にいたる経緯及び当社の考え方につき、ご説明いたします。すでにご存知のことと思いますが、当該楽曲は、ニコニコ動画にUPされユーザーの大きな支持を受け、200万PVを超える人気を博している楽曲です。この人気を受け、作者及びクリプトン社様の了解を頂き、関連会社である株式会社ドワンゴの携帯配信サイトにおいて「着うた」の配信を開始いたしました。この着うたの配信により著作権使用料の支払いが発生するため、その手続きを円滑に行うために作家より当該楽曲の信託を受けその徴収業務をJASRACに信託いたしました。本来、この手続きは作家と音楽出版社間の手続きですが、クリプトン社様及びクリプトン社様指定の権利処理業務の委託会社に確認を行い、了解を得た上で登録を行いました。ただ、以前より外部に対するアーティスト名の表記につきましては、クリプトン社様から「作家名+featuring初音ミク」との表記を行うよう依頼を受けておりましたが、社内連絡の不徹底からJASRAC登録にあたりアーティスト名が「初音ミク」として登録申請がなされてしまいました。その結果、当該楽曲の実演家名が「初音ミク」としてJASRACの検索サイト「J-WID」に掲示されてしまいましたことを、クリプトン社様その他関係各位に深くお詫び申し上げます。ニコニコ動画からは、多数の隠れた才能が開花しており、これらの優れた作品が世に受け入れられ、支持を受けることは非常に喜ばしいことであると当社は考えます。しかし、これらの作品は、作者の英知の産物でありこれが一般ユーザーの私的交流の範囲を超え何らかの形で商品化された場合に、作者にその対価が支払われることは当然のことであると考えます。ただ、現在の著作権管理団体の規約上は、私的交流における使用と商業目的による使用の定義・区別が明確ではなく、当該作品をリスペクトし、実質的にはユーザー間での交流目的での使用においても使用料が発生してしまう場合があることも、現実であると認識しております。特にネット文化が発達してきた現在においてどのようなルールにもとづいて著作物の管理を行うべきかは今後ユーザー間でも大いに議論すべきテーマであり、当社もまたJASRACをはじめとする著作権管理団体とも積極的な議論を行ってまいりたいと考えております。当社はこれからもニコニコ動画から誕生した優れた作家及び作品を世に広めてゆくお手伝いを積極的に行ってまいりたいと考えております。多数の埋もれた才能の発掘を行ってまいりたいと考えております。そのためにも、皆様からのご支援及び積極的な提言をよろしく願いいたします。

株式会社ドワンゴ・ミュージックパブリッシング

日時: 2007年12月19日 19:31

この後、クリプトンの「メディアファージ事業部 ブログ」のコメントに、以下のようなやりとりがある。
20:50分 http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/vocaloid2_cv02_4.html#c55186

ニコニコニュースのコメントを読みましたが、

クリプトン社様及びクリプトン社様指定の権利処理業務の委託会社に確認を行い、了解を得た上で登録を行いました。

とあり、上記の伊藤社長様のコメントと矛盾が発生するように思われますが、ダウンゴ側からこのような連絡はあったのでしょうか。
コメント全文を読んでも、ダウンゴはなし崩しにしてしまう危険が感じとれましたので、今後の対応は注意した方がいいかと思われま。

投稿者 Anonymous : 2007年12月19日 20:50

翌日深夜零時53分 http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/vocaloid2_cv02_4.html#c55247

クリプトン伊藤です。
すみません、手短かにコメントです。

2007年12月19日 20:50のAnonymousさま

ニコニコニュースのコメントを読みましたが、
>クリプトン社様及びクリプトン社様指定の権利処理業務の委託会社に確認を行い、了解を得た上で登録を行いました。

とあり、上記の伊藤社長様のコメントと矛盾が発生するように思われますが、ダウンゴ側からこのような連絡はあったのでしょうか

「みくみく〜」はika_mo氏の作品なので、ika_mo氏の了承さえ得れば、JASRAC登録が可能です。弊社にはそれをとがめる権利はありません。しかし、アーティスト名に「初音ミク」を使って良いか？という許諾は、JASRAC登録前に別途にクリアしなければならない事です。D社からも、仲介業者からも、その様な許諾確認はありませんでした。また、その様な要請があった場合、弊社が許諾することは無かったです。

また連絡します。

投稿者 itoh : 2007年12月20日 00:53

2007/12/20(木)

2007/12/21(金)

午前1時29分 クリプトン、メディアファージ事業部 ブログに「着うた配信の経緯」というエントリー。
[着うた配信の経緯:メディアファージ事業部 ブログ http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_61.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_61.html)

2007年 12月 21日

着うた配信の経緯

こんばんは、クリプトン伊藤です。ダウンゴ社着うたサイトにて、クリエイター様の許諾を得ずに着うた配信が行われているという件で、弊社の見解を示します。この業界では口頭での許諾でスタートし、契約書は後で取り交わすというのが通例ということらしく、とりあえずダウンゴ社はクリエイター様にダイレクトに連絡を取って、配信OKの確約を集めていた様でした。その上で弊社に着うた独占配信の許諾を迫るわけです。しかし弊社は一社に配信を独占させるということは好ましくないと考えており、この交渉は暫く平行線をたどりま。ほどなくして、弊社とダウンゴ社との間に仲介業者が一社入ります。この仲介業者を立てたのは弊社の意志です。それは、製品の開発などで業務負荷が増しておりましたので、ライセンス業務に実績がある会社を間に立てることで独占などの文言を外し、業務を速やかに行うためでした。しかし、間に一社入ることによって契約が煩雑になってしまいました。一方、ダウンゴ社は既に口頭ベースの許諾で楽曲の配信を開始してしまっていたので、結果クリエイター様との契約が延び延びになってしまいました。これは、事務手続きを円滑に管理できなかった弊社にも落ち度があると思います。また業界の慣例に慣れていないことも原因でした（まず契約を交わした後にビジネスを始めるというのが普通と思ってました）。クリエイターの皆様には大変な不安と混乱を与えてしまい大変申し訳ございませんでした。今後は体勢を改めるとともに、クリエイター様には速やかに連絡を取り契約を済ませさせていただきます。なお、弊社が行う契約は、着うた配信に限定したものであり、JASRAC等の登録は断じて行いません。従いまして、契約した楽曲がネットで自由に聞けなくなる等の不都合は起こりませんのでご安心ください。

また本日ダウンゴ様と協議いたしました。「みくみく〜」をJASRAC登録に際してアーティスト名に「初音ミク」を使用したことについては、正式に謝罪いただきました。またアーティスト名を楽曲制作者である「ika_mo」氏名義に切り替える変

更手続きをしていただくことで調整中です。

何かとお騒がせさせてしまって、大変申し訳ございませんが、何とか踏ん張って参りますので、変わらぬご支援宜しくお願いいたします。

投稿者 kim : 01:29

午前4時4分 ニコニコニュースに株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシング名で「「みくみくにしてあげる 」【してやんよ】JASRAC届出情報変更に関するお知らせ」と「クリプトン社の謝罪に対するコメント」というエントリー。

[ニコニコニュース 「みくみくにしてあげる 」【してやんよ】JASRAC届出情報変更に関するお知らせ http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000742.html](http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000742.html)

(魚拓) <http://s03.megalodon.jp/2007-1221-0429-16/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000742.html>

「みくみくにしてあげる 」【してやんよ】JASRAC届出情報変更に関するお知らせ

「みくみくにしてあげる 」【してやんよ】のJASRACへの届出情報変更手続きをとりましたことを、ご報告いたします。

当該楽曲のアーティスト名表記につきまして、弊社の事務的なミスによりクリプトン・フューチャー・メディア(株)様の意向に反した「初音ミク」で登録申請してしまいましたが、クリプトン社様と改めて話し合いをした結果、著作者のアーティスト名「ika」と表記することで合意いたしました。併せて著作権信託を依頼したJASRACへその旨の訂正届を提出し、JASRACデータベース「J-WID」上の表記も変更していただく処理をいたしました。

引き続きニコニコ動画から誕生する文化を育てるべく努力いたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシング

日時: 2007年12月21日 04:04

[ニコニコニュース クリプトン社の謝罪に対するコメント http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000744.html](http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000744.html)

(魚拓) <http://s03.megalodon.jp/2007-1221-0419-44/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000744.html>

クリプトン社の謝罪に対するコメント

本日クリプトン社伊藤氏より「クリエイター様の許諾を得ずに着うた配信が行われている件～」との文章が同社のブログに掲載されましたが、いくつかの点において事実と異なる記述が散見されているほか、当社としては、伊藤氏が約束された謝罪が十分にされているとは認識できないので、補足・説明させていただきます。

1. 本件着うた配信に関しましては、本年9月、クリプトン社「初音ミク」担当者様が当社に来社された際、着うた配信の提案をさせていただき、ご了解をいただきました。この際に着うた配信のお願いはいたしました。独占云々といった話は一切行われておりません。これを受け、ダウンゴ社は、各権利者様にコンタクトを開始しました。

当初はダウンゴ社が直接各権利者と契約を行うことでクリプトン社と合意しておりましたが、その後、クリプトン社様より権利関係の処理につき権利代行の会社を指定され、配信に伴う一切の権利処理はその代行会社を通じておこなう旨の話を受けました。そこで、ダウンゴ社はすでに配信のコンタクトを行っていた権利者の連絡先を権利者の許諾の上権利代行会社に通知し、権利代行会社が各権利者と契約を行い、さらにその後権利代行会社と当社が配信に関するライセンス契約を締結することで合意いたしました。

その後ダウンゴ社と権利代行会社間において、配信条件等の詳細につき合意いたしました。その際に、すでに当初の合意から相当の時間が経過していることもあり、直ちに配信することにつき了承を得ました。

その後、当然締結されていると考えていた各権利者と権利代行会社間の契約書が締結されていないことが、権利者からのクレームで判明いたしました。

当社は非常に驚き、早急に権利者との契約を締結するよう、重ねて権利代行会社に強く申し入れを行いました。なんら返答がなく、契約書が締結されないまま今日に至っております。当社としては、クリプトン社側で原盤権の管理を行うとの決定をされた以上、当社及び権利者の皆さんの納得の行く説明を早急に行っていただきたいと考えます。

2. 「当社がクリプトン社にJASRAC信託を行う旨連絡をし了解を得た」件につき、なんら言及されておりませんので、この点に関しましても補足いたします。

着うた配信についてのやり取りを権利代行会社と行う中で、権利代行会社に対して、「ダウンゴの音楽出版社にて出版権につき管理を行いたい」旨の申し入れを行いました。これに対して、同社より原盤権のみならず出版権に関しても自ら管理をおこなう予定である旨の返答を受けました。原盤権の管理を権利代行会社が窓口としておこなうことは合意しておりましたが、出版権に関しては、なんらお話をしていないこと、また楽曲に初音ミクの音源が使用されていることを理由に著作権の管理を主張することはおかしいので、当社サイドで管理を行いたい旨再度申し入れを行いました。

さらにその際、クリプトン社担当者様に直接申し入れ、担当者様から「前向きに検討協議させていただきたい」旨の連絡をいただいております。

その後、クリプトン社担当者様より口頭で了解を頂き、また権利代行会社からも「御社にお任せする」の返答をいただきました。

以上の経緯により、当該楽曲につき、クリプトン社サイドが当社がJASRAC信託を行うことを知らなかったということはありませんし、当初はクリプトンサイドがJASRAC信託を行う意向を有しておりました。

3. 「みくみくにしてあげる」【してやんよ】のJASRAC信託を行うことによっては、ニコニコ動画上の投稿にはなんら制約はありませんが、その他の創作活動上におけるユーザーの皆様の懸念は理解いたしました。今回の件で責を負うべきは当社であり、作者である「ika_mo」氏には何の責任もありません。「ika_mo」氏には大変なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

株式会社ドワンゴ・ミュージックパブリッシング

日時: 2007年12月21日 04:04

午前11時49分 クリプトン、メディアファージ事業部 ブログに「着うた配信の経緯(2)」というエントリー。
[着うた配信の経緯\(2\):メディアファージ事業部 ブログ http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html)

2007年 12月 21日
着うた配信の経緯(2)
クリプトン伊藤です。

今朝未明に公開させていただきました私のブログエントリーに対する反論が、ドワンゴ社より発表されましたので、それに対する見解を述べさせていただきます。

『独占云々といった話は一切行われておりません。これを受け、ドワンゴ社は、各権利者様にコンタクトを開始しました。』

現に弊社並びに仲介業者を押し切ってスタートしたのが下記のプレスリリースです。ご覧の通り"独占"の文字が並んでますが、弊社では同意しておりません。この配信がスタートした直後、ドワンゴ社にはクレームを入れております。><http://info.dwango.co.jp/pdf/news/service/2007/071126.pdf>

『当社としては、クリプトン社側で原盤権の管理を行うとの決定をされた以上、当社及び権利者の皆さんの納得の行く説明を早急に行っていただきたいと考えます。』

先のブログエントリーにも書きました通り、事務手続きが円滑に行われなかったこと、権利者の皆様に対して大変申し訳なく思っております。権利者の皆様には本日中に連絡を差し上げたうえ、速やかに契約手続きさせていただきたく存じます。

なお、ドワンゴ社におかれましては、口頭の承諾で受け契約は後で、という業界のルールが、一般の方も多いクリエイターの意識とはズレがあるということをご認識いただき、今後は弊社側できちんと書面での確約が取れてから配信に移すということを守っていただきたくお願いします。

『以上の経緯により、当該楽曲につき、クリプトン社サイドが当社がJASRAC信託を行うことを知らなかったということはありませんし、当初はクリプトンサイドがJASRAC信託を行う意向を有しておりました。』

これは全くの誤解です。クリプトンサイド={弊社、仲介業者}ということを示していると思いますが、まず弊社自身がJASRAC登録を行うということは「あり得ない」です。権力に迎合する姿勢は弊社のポリシーに合いませんし、そんなことをすればどんな混乱が待っているか良く理解しています。次に仲介業者、この会社は"音楽出版"業も行っておりますので所謂"業界"の会社です。昨日ドワンゴ・ミュージックパブリッシング社の責任者様と電話でお話させていただいた折、"業界で管理と言えばJASRAC登録を指すのは当たり前"という見解を示されておりました。今朝、仲介業者の担当者様とも再度確認いたしました。やはり"楽曲の管理はするとは言ったが、JASRAC登録するとは言っていない"とのことでした。大変な誤解です。また曖昧なやり取りで一方的に自己解釈したことを、公式のブログでコメントするのは如何なものかと思えます。

今回の問題、"業界"という暗黙のルールの上でやりとりされたがために、お互いの認識が噛み合わなかったことは改善点として認識せねばなりません。また弊社及び仲介業者様の事務手続きが円滑に行われていなかったことは事実として厳重に受け止め、弊社及び仲介業者様で協議の上改善を進めて参ります。

いろいろ見苦しいやり取りをしてしまったことは、大変恥ずかしく、弊社のお客さま、ネットの皆様には大変に申し訳なく思っております。しかし、これで問題の根幹が見えて参りましたので、あとは各社協議の上しっかりとしたビジネスを構築できるように努力していきたいと思えます。なお、ネガティブな話ばかりが先行しておりますが、共にCGMを志向する会社として、ドワンゴ社とは昨日の打ち合わせでもポジティブな意見交換・議論もさせていただきました。両社ともニコニコできるような仕組みが築けたらと願っております。

それでは実務に戻ります！今後とも宜しくお願いいたします。

19時7分 ひろゆき氏, ASKS?にある自身の個人ブログ「ひろゆき@オープンSNS」で「解決案」を示す。

[クリプトン社さんとダウンゴミュージックパブリッシング社さんへ、:ひろゆき@オープンSNS http://hiro.asks.jp/35254.html](http://hiro.asks.jp/35254.html)

22時30分 ニコニコニュースに株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシング名で「クリプトン社様からの着うた配信の経緯(2)に関して」というエントリー。

[ニコニコニュース クリプトン社様からの着うた配信の経緯\(2\)に関して http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000751.html](http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000751.html)

<http://s03.megalodon.jp/2007-1221-2245-17/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000751.html>

クリプトン社様からの着うた配信の経緯(2)に関して

本日午後クリプトン社様から着うた配信の経緯(2)と題するコメントが同社ブログに掲載されました。この内容の一部に事実と反する内容が記載されておりますので、当社が把握している正確な事実を記載させていただきます。

1. 「独占」に関する当社の見解

昨日のコメントにも記載させていただきましたが、本年9月に着うたの配信許諾をいただいた際には、当社からは一切条件のお話をしておりません。9月の段階では、配信に関しての許諾をいただいたのみです。その後、その権利代行会社と細かい契約条件のお話をさせていただいた際、先方より「30日間の独占配信を許諾する」とのご提案を頂きました。

2. JASRAC登録に関する当社の見解

クリプトン社様の主張によれば「楽曲の管理はするといったがJASRAC登録するとはしていない」との事ですが、クリプトン社様側が原盤権のみならず、著作権についても権利を主張し、当社と話をしたという事実については、これを認めていただいたようですので、当社としてこれ以上コメントすることはありません。なお、著作権の帰属は非常に重要なテーマですので、クリプトン社様が主張されるような曖昧なやりとりではありえません。

3. 「着うた無断配信」との主張に関する当社の見解

「ダウンゴ社におかれましては、口頭の承諾で受け契約は後で、という業界のルールが、一般の方も多いクリエイターの意識とはズレがあるということをご認識いただき、今後は弊社側できちんと書面での確約が取れてから配信に移すということを守っていただきたくお願いします。」

と当社に求めています。今回、着うた配信を権利者様と契約書無しにダウンゴに許諾したのはクリプトン社様側であり、ダウンゴではありません。クリプトン社様側とダウンゴ間には契約書が存在いたします。契約書が存在しないのは、クリプトン社様側と権利者様間です。

そして「一般の方も多いクリエイター」との契約書の締結をおこなわずに、長期間放置したのは、クリプトン社様側であって当社ではありません。

当初は権利者様と当社間で、契約をする予定が、クリプトン社様の要求で、クリプトン社様が契約を直接締結することになったにもかかわらず、自らが起こしたトラブルの責任を当社になすりつけるような主張は、クリプトン社様の企業としての姿勢を疑います。

4. 最後に

伊藤氏のブログには正しい事実関係に基づかない、いいかげんな記述が多すぎると当社は考えています。意図的に当社のイメージを損なうような悪意ある書き方をおこなったのではないかとさえ考えざるを得ない部分が含まれています。

当社は、もとより今回の一件の円満な解決を望むものです。昨日も長時間にわたり、クリプトン社様ともお話をさせていただきました。共通の認識も多く有意義な打ち合わせであったと考えております。しかしこれまでの、一方的に当社に非があるかのような主張を正さないまま円満な解決は望めないものと考えております。

正確な事実関係を両社で共有できた上で初めて両社のポジティブな関係の構築を目指すことが出来ると考えております。

株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシング

日時: 2007年12月21日 22:30

23時13分 17スレ759で、ニコニコ動画サイトトップにあったニコニコニュースについてのただし書きが消えていると報告がある。

<http://pc11.2ch.net/test/read.cgi/streaming/1198241683/759>

759 : 名無しさん@お腹いっぱい、: 2007/12/21(金) 23:12:55 ID:xaLDs36w0
これ今は消えてるんだよなw

>ニコニコニュースは運営とユーザが対等な立場でつくっていく場所ですから、ニュースの正確さは期待しないでください。
>ふつうの企業のHPでの発表のように、決定事項を告知する場所ではありませんし、なにかを約束する場所でもありません。
>ニコニコの運営がみつめている "いま" という現実をただ垂れ流す場所です。

24時 クリプトン伊藤社長(ハンドルitho)、メディアファーズ事業部 ブログでコメント。

http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html#c56112

こんばんは、クリプトン伊藤です。

先ほどダウンゴ社の意見の続編が出たので私の意見述べさせていただきたいのですが、新エントリーに書くと目立つのと、だんだん反論するのに疲れてきましたので、このコメント欄にて手短かに意見述べさせていただきます。

『1. 「独占」に関する当社の見解』について

仲介業者担当者様が言うには、「最初は誰も配信してないので、30日くらいその状態が続くなら独占みたいなものですよな」

的なやりとりはあったということ。とにかく全てが口頭のやりとりでドキュメントも無い加減です。

『3. 「着うた無断配信」との主張に関する当社の見解』

何か勘違いされているようです。ダウンゴ社と仲介業者間にあるのは音楽著作権が何かの契約かと思えます。しかし、「初音ミク」の名称、キャラクタを商用で用いるためには弊社からの事前の許諾契約が必要です。その許諾契約が済まないうちはキャラクタを使用してはいけないのに、事前の連絡もそこそこに唐突に配信をスタートさせ、その一方で未だクリエイター様との契約が済んでいないという弊社サイドの不手際を責めています。

先ほどもダウンゴ・ミュージックパブリッシング社の責任者と電話でお話しました。ブログで言い合っているにも関わらず、案外電話でもやりとりしてます。いい加減もう泥仕合は止めて建設モードに入れるよう週末にでもまた電話してみたいと思ってます。

投稿者 itoh : 2007年12月22日 00:00

2007/12/25(火)

午前11時前 ニコニコニュース・メディアファージ事業部 ブログの両ブログに「着うた配信及び今後の協業に関する共同コメント」のエントリ。

[ニコニコニュース 着うた配信及び今後の協業に関する共同コメント http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html](http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html)
[着うた配信及び今後の協業に関する共同コメント:メディアファージ事業部 ブログ http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html)

着うた配信及び今後の協業に関する共同コメント

このたびは、「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」を含む「初音ミク」関連楽曲の着うた配信に関し、音楽データ（原盤）制作者様、両社のユーザー様に混乱と不安感を招いてしまいましたことにつき、深く反省しお詫び申し上げます。両社は、今回の一件に対する反省の元に、下記の事項を確認いたしました。

1. 今後今回の一件に関し、事の経緯・事実関係に関しては、両社は一切争わず、おのおの独自の主張を行わないことを合意します。

2. 現在「ダウンゴ」サイト内で配信されている「初音ミク」関連着うたの配信が、引き続き円滑に継続できるように、音楽データ（原盤）制作者様との契約締結を両社で協力し早急に進めます。

3. 今後「初音ミク」関連のコンテンツを新規に配信する場合には、音楽データ（原盤）制作者様との契約締結を事前に行うものとし、締結が終わるまでは配信しないことを確認します。

4. 今回の混乱の原因となった権利関係につき下記の点を確認します。

(1) 「初音ミク」のキャラクターの著作権および名称に関する商標権はクリプトン・フューチャー・メディア株式会社が保有することを確認します。

(2) 「初音ミク」ソフトウェアを使用して作成された音楽データ（原盤）に関する権利は、「初音ミク」ソフトウェアの使用許諾契約書の諸条件のもと、音楽データ（原盤）の制作者が保有することを確認し、その権利行使代行会社を制作者自身の意思により決定することができることを確認します。

(3) アーティスト名などに「初音ミク」を引用して着うた配信を行う場合は、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社と音楽データ（原盤）の制作者もしくはその代行会社との間で別途、許諾が必要であることを確認します。

(4) 「初音ミク」ソフトウェアを使用して作成された音楽データ（原盤）に使用されている楽曲の権利については、作詞家、作曲家のものであることを確認します。

(5) (4)の作詞作曲者は、楽曲の権利行使代行会社を自らの意思により決定することができることを確認します。

(6) 株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシングは、今後「初音ミク」ソフトウェアを使用して制作された音楽データ（原盤）に使用されている楽曲が、初音ミクをつかった音楽データで一般に有名になった場合で、楽曲の管理を著作者に申し入れる際は、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への信託、イライセンス等他の著作権管理団体への信託、管理団体非信託の選択肢があること、及び各々を選択した場合のメリット・デメリットを説明し、いずれとするかにつき、著作者の意思を確認いたします。

5. 音楽著作権の処理に関しては、現在のシステム・ルールがネット時代に即応できていない不十分な部分が存在するという認識で一致し、時代に即応した新しいシステム・ルールを構築できないか両社で協力し検討してゆきます。

6. 「初音ミク」をより多くの人たちに知ってもらい、愛してもらえようニコニコ動画をはじめ様々な場を協力して提供していきます。

今後さらに両社で、CGMを盛り上げていく方策を検討してゆきたいと考えております。

もろもろお騒がせしてしまったこと、重ねてお詫び申し上げます。

今後とも「初音ミク」「ニコニコ動画」をよろしく願いいたします。

2007年12月25日

株式会社ダウンゴ・ミュージックパブリッシング
クリプトン・フューチャー・メディア株式会社

2007/12/31(月)

|